

市民課からのお知らせ

その2

印鑑登録証明書のとりかたと 印鑑登録証の取扱いについて

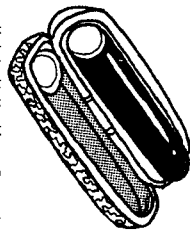
■印鑑登録証明書のとりかた

印鑑登録証を必ずお持ちください。登録印は必要ありません。ただし申請書の印は必要です。代理人の場合も委任状は必要ありません。(このことは、印鑑登録証を持参した方を本人とみなす制度になり、登録者本人の責任を明確にしています)

印鑑登録証を提示されないと、いかなる理由があっても、印鑑登録証明書は交付できません。登録してある印鑑をお持ちいただいても、印鑑登録証明書は交付できませんのでくれぐれもご注意ください。これはあなたの大事な財産を守る唯一の防止策です。

■印鑑登録証、または登録した 印鑑を紛失したとき

印鑑登録証、または登録した印鑑を紛失したときは、ただちに届出をしてください。そして新たに印鑑登録をしておしてください。手続きは、新規登録と同じです。



■登録した印鑑を変更するとき

登録してある印鑑を変更するときは、いままでの登録を廃止して、新たに印鑑登録をしておすことになります。手続きは、新規登録と同じです。

■印鑑登録証の返納

次の場合には、印鑑登録証をお返してください。

- 印鑑登録の廃止申請をするとき
- 市外に転出するとき
- 氏名を変更したとき
- 死亡したとき

登録証を家族で保管しないで登録者本人が保管(保有)してください。間違って登録証を持参しても交付できませんので、くれぐれもご注意ください。

なお、不明な点は市役所市民課窓口係または最寄りの出張所にご連絡ください。

☎ 43-1111

内線 112・113

保険料の納入が困難な方は 免除手続を

国民年金の保険料は一月八千円ですが、納めることが困難な方は、申請により保険料の納入が免除される場合があります。また免除を受けても、障害基礎年金や遺族基礎年金などは納めた場合と同額が支給されます。ただし老齢基礎年金は、免除された期間は三分の一に減額されますので、納めることが可能になったらすぐに納めましょう。



国民年金保険料を前納する と……割引があります…

平成元年度分の保険料を一括して前納すると、年五分五厘の利率で割引になります。

	年 額	前 納 額	割 引 額
定 額	96,000円	93,680円	2,320円
+ 定 額 + 付 加	100,800円	98,360円	2,440円

注 割引納付期間は4月28日までです。

甲州軍団出陣せまる

甲州軍団の出陣が四月八日(土)甲府市内平和通り、舞鶴公園を中心に盛大に行われます。

都留市からは、都留市消防団盛里分団のみなさんが、武田二十四将のうち智略抜群の勇将とうたわれ、赤一色の軍備をしたところから「赤備え」と呼ばれた、武田一番隊「飯富兵部少輔虎昌隊」を受け持ち、日向分団長を大将に総勢四十名の編成です。

当日は、市内大神宮にて出陣祈願をするため、谷村第一小学校を午後十二時三十分に出発し、高尾町通りを中心に市内をパレードした後、午後一時三十分市役所前から甲府舞鶴城に集結するため進発いたします。

市民の皆様のご声援をよろしくお願いいたします。

スポーツ安全保険に 加入しましょう

平成元年度のスポーツ安全保険の受付が始まっています。この保険は、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動などの際の傷害事故や、第三者にあたえた損害を補償してグループの人達が安心して活動できるようにするためにつくられた営利を目的としない互助共済的な保険です。

5人以上のグループなら加入できます。みんなで加入して、万一のけがや事故に備えましょう。

※保険料(年額一人あたり)

- ・スポーツ少年団、子供会などの中学生以下のグループ350円
- ・文化活動、奉仕活動のグループ老人のグループなど600円
- ・ママさんバレーなど地域のスポーツグループ、高校、大学、会社などの運動部およびスポーツクラブなど1050円

※対象となる事故

- ・グループ活動中またはそのための往復途上の事故

※保険期間

- ・平成元年4月1日から一年間

※問合せ・申込先

市民総合体育館内 社会体育係

☎ (45) 1157